

報告



部会制検討委員会報告書の要旨

部会制検討委員会

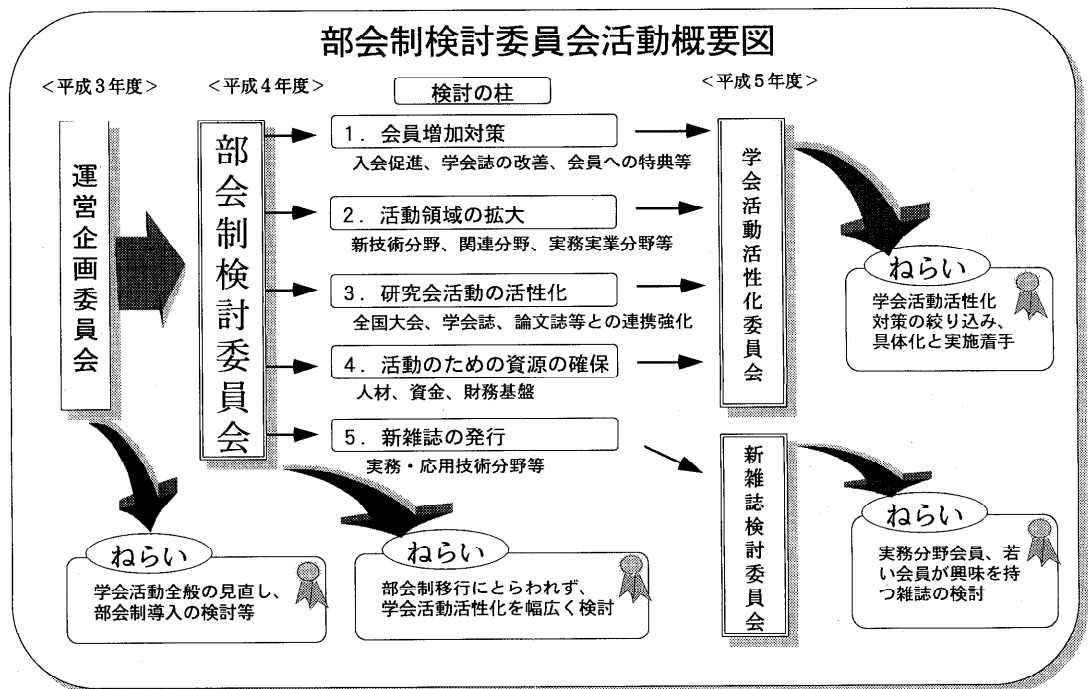
1. はじめに

平成4年度理事会は、前年度の運営企画委員会の提案を受けて、相磯副会長を委員長として部会制検討委員会を設けた。この委員会は、会員の学会活動への参加意識を高めるとともに、学術・研究活動を活性化することを旨として、部会制（ソサエティ制）に関する問題点を整理するとともに、より幅広い見地から学会活動全般の活性化について検討を行った結果、最終的な実行プランと提言を報告書にまとめ平成5年4月理事会に報告、了承を得たのでその要旨（参考：部会制検討委員会活動概要図）を報告する。

2. 部会制に関する意見

部会制の本来の狙いは、性格を同じくする特定の分野ごとに学会運営の権限を委譲することによって、会員の学会活動への参加意識を高め、学術・研究活動を活性化し、本学会の発展を促すことにある。確かにこの部会制が実施された場合は、目指す目的はかなり達成され、本学会の発展ならびに会員サービスの改善に大きな貢献をするものと期待されるが、その反面、部会制導入による学会内の組織ならびに体制に与える影響も大きいと考えられる。具体的には、財源確保・予算編成・運営経費管理・学会誌ならびに論文誌発行・研究会体制・会員サービス・事務組織等の改善なしに、部会制を実現することは困難である。

現時点では、これらの問題は十分に検討されて



いない状態にあり、一足飛びに本格的な部会制の採用に踏切るとは時期尚早といわざるを得ない。しかしながら、特定の一分野について試行的に部会制を導入し、その効果と付随して発生する諸問題を把握し、徐々に全面的な部会制に移行する方法も考えられる。この場合でも、部会制採用のための過渡的な負担を無視することはできず、これに対して学会内において特別な配慮を払う必要がある。

このようなことを考慮すれば、本格的な部会制の導入は継続審議事項として、部会制にともなう諸問題の検討ならびに、部会制への移行をどのように行うべきかを徹底的に議論すべきと考える。それよりも、本格的な部会制へ移行する前段階として、ある面で部会制に近い効果が期待され、短期間の検討の後に実行に移せる現実的な活動方針を、多角的な観点から次のように提案する。

3. 会員増加対策

会員の増加のためには、魅力ある学会にするとともに、入会促進のための地道な活動が重要である。特に、会員の層を広げるためには、ソフトウェア開発に従事しているコンピュータメーカーやソフトハウス等の情報処理技術者の入会促進をはかることが肝要である。平成5年度は以下の特別キャンペーン活動を実施する。

3.1 企業へ入会促進を依頼

企業の新入社員教育期間等において、学会活動を紹介し入会促進をはかる。なお、本年は会員の新入会特別キャンペーンを行うこととし、学会誌でもこの時期に広報し、ある期間に限り入会金を免除し、会費等の支払は次年度から預金口座自動振替を勧める。

3.2 大学等へ入会促進を依頼

大学等においても、情報関連学科の教員に依頼して、学生の研究室配属、修士進学時等の時期に入会を勧誘し、学生会員の増加をはかる。この学生会員増加のためには、まず情報関連学科の多数の教員の入会が必要である。核になる先生を確保するための入会促進活動を進め、その人的ネットワークを広げつつ、学生会員の増加をはかる。

なお、平成6年度から定款を改訂し、博士課程在籍者を学生会員とする。

3.3 賛助会員の増加対策

賛助会員については、①新入会増加については、会員リストをチェックし、関連協会会員名簿などを参考にして勧誘する。②既会員の口数増加については、有力会員の参加口数を調査し、口数増加を勧誘するなどの活動を行う。

3.4 大会等での非会員参加者への入会勧誘

全国大会、シンポジウム、セミナーおよび関連国際会議等において、非会員参加者に対して入会勧誘を継続的に行う。本年3月の第46回全国大会では、入会金の免除ということで入会促進特別キャンペーンを行った。

3.5 会員紹介キャンペーン

会員の方に知人、友人等で情報処理学会に関心のある方や企業を紹介していただき、入会の勧誘を行う。または、直接勧誘をお願いする。

3.6 イベント等による学会活動の浸透

学会活動に現会員（特にシステム技術者等）が容易に参加できる形態と行事を考え、会員が学会活動にふれあう機会を数多く提供していく企画を検討していく。

3.7 会員特典の付与

入会のためのインセンティブとして、会員としての特典を提供することを考える。そのために、会費請求時に1年間有効の会員証を発行し、この会員証を提示することにより、会員特典として、①書籍の割引、②パソコン等のソフトの割引、③ホテルの割引等が得られるようにする。この実現のためには、関連企業、団体等との連携が必要となる。

3.8 電子メールによる会員サービス

現在、電子メールはワークステーション1台で試行中であるが、行事開催案内・申込、論文投稿などを実施できるよう、ハード、ソフトの整備と職員の教育を計画していく。

3.9 学会誌の改善

学会誌の改善については、ここ数年にわたって分かりやすく、読みやすく、会員に興味をもって読まれる学会誌にする努力が続けられているが、さらに、①全国大会等で会員にアンケートして、現在実施している学会誌モニタと併せて会員の意見を反映する。②研究会と学会誌をもっと密接にリンクさせ、適切なテーマを連載でじっくり解説する企画を増やす。③ Guest Editor による特集を

企画することなどを進める。

4. 新技術分野発展の方向にマッチした学会の領域の確保

本学会は、コンピュータをベースとした基礎・理論、ハードウェア、ソフトウェア、アプリケーションの4つの分野を中心とする情報処理分野を対象としているが、情報処理は今や非常に多くの分野に関連しており、また、情報処理分野自身も拡大と多様化を続けている。この動向と社会的ニーズに適応しつつ、当学会の拡大・発展を図るためには、当学会の活動分野、領域、しくみ、運営方法等を見直す必要がある。具体的には、①新技術分野を柔軟に受け入れる等、学会の体質改善としくみ作り、②情報処理関連分野との連携強化、③情報処理新分野での活動実施、④情報処理の実務分野での新会員層の開拓など、具体的方策を検討実施していくことが必要である。

5. 新雑誌の発行

5.1 新雑誌検討の必要性

現在、学会には3万人を超える会員がいる。一方学会活動を見ると、論文誌への論文投稿は年間約350編、全国大会は春、秋それぞれ2,000人程度の参加であり、学会活動への参加および学会からの恩恵という意味では、一部の会員が対象となっている傾向にある。また、論文誌については、しばしば「システムの実現の報告」といった論文の投稿が見られるが、技術的な新規性などの観点などから、これらの論文は採録されないという結果になりがちである。さらに、多くの会員（ソフトウェア会社のSEなど）にとっては、技術的に最先端の論文もさることながら、このような実システムの実現の経験に関する報告は興味があると考えられる。

一方、他学会を見ると、機械学会では若い会員を対象に「メカライフ」の発行や会誌別冊で「まんが」の活用をはかっている。また、IEEEの「SPECTRUM」などは、ごく一般的な題材を非常に分かりやすく扱う記事で定評がある。どのように、これまでの「堅い」学会のイメージに閉じこもらない活動を積極的に展開している。

そこで、急増するSEやプログラマなどの実務家が興味を持つ実務分野は、これまでややもする

と学会活動のアカデミックなレベルを低下させる恐れから、学会で扱うことが敬遠されてきた傾向にある。しかし、学会活動の包容力の観点ならびに、大多数を占める企業在籍の実務家会員層に対する学会のサービス向上と、あわせて実社会のテーマを研究者につなぐというアカデミックな役割からは、この分野の扱いを積極的に進めることが急務である。

5.2 進め方

このような提案は過去にも例がある。それらの検討よりもさらに一步踏み出すためには、①検討委員会を作る、②とりあえずは、採算性はさておき、どのような魅力のある雑誌ができそうかを検討する。検討に当たっては、若い実務家にも加わって貰うとともに、企業における「本音」の意見の収集が得られるようにする、③出版にあたっては、外部出版社の全面的協力を前提とする。学会は名（編集）をとり、実およびリスク（作成、販売、財政など）は出版社に分担して貰うことを考える、④すぐに、新雑誌に進むことを決心できない場合には、とりあえず学会誌で試行することを考える。出版社、若い実務家などこれまでの編集会議メンバーではない斬新なメンバー（ボランティア）を集めて、上記のような内容の特集号の発行を試行する。

6. 研究会活動の活性化

学会の存在意義は、学問的な水準を維持し発展させることにある。その中心は、研究会活動であり、質の高い論文の発表にある。これが、学会活動の活性化の中心であろう。

6.1 研究会活動

研究会活動は、①研究発表、討論の充実した場を提供すること、②新分野の開拓、学会がになう分野の確保、情報処理関連の中心的学会としての責任を果たしていくこと、③研究会活動をもっと計画的なものにすること。また、目標指向的なものにすること、④研究会の自立性と独立採算制とのバランスを考えていく事などが必要となる。

6.2 全国大会との関連

研究会が情報処理学会の全分野をカバーできるようになれば、そこから全国大会プログラム編成・編集に関与できることが望ましい。このことは、重要であり、近い時期に実施可能なので、早

急に実現するよう提言する。

6.3 学会誌との関連

研究会活動の成果が、学会誌の編集に反映できるとよい。また、研究会から企画記事、特集記事などの提案ができるようにしていきたい。

6.4 論文誌との関連

研究会活動の成果、研究発表成果が論文誌の充実に反映できるような方策を考える必要がある。なお、投稿論文の査読期間の短縮を継続実行していくことが必要である。

また、部会制が現実化していくときには、研究会のグループ化が考えられることになるが、そのときには、その各グループが論文誌の編集機能を持てるようにすべきである。もちろん、部会制が学会のグループ化ではなく、研究会の強化の方向で考えられるなら、研究会の強化のレベルに応じて、それぞれの雑誌、ニューズレターなどを持つことが考えられる。

6.5 学会活動における研究会活動の位置付け

部会制を採ろうとすれば、研究会のグループ化というのが第0次近似となろう。したがって、部会制を考える前に、学会活動と研究会活動の整合性を見直し、研究会活動の適切な位置付けをすることが望まれる。

現在、23研究会、6研究グループ、1調査研究委員会で研究会活動を行っているが、まず、研究会をいくつかのグループに分けて、研究会相互間の調整、研究会の新設・統合・廃止などの話し合い、シンポジウムなどの共同開催など、検討できるようにしてはどうか、ということで検討を進めている。例えば、①基礎、②ソフトウェア・システム、③境界領域、④インターフェース、協調システム、メディアの4つのグループに分けてはどうか、などの議論が行われている。この検討は、10月(次年度の研究会の新設などを検討する時期)を目標に進めている。

7. 活動のための資源の確保

7.1 人的資源の確保

学会は営利団体ではなく同好の士(ボランティア)の集まりである。このような団体では個人の活動が運営の母体となる。研究会、全国大会への発表、論文投稿を積極的に行う雰囲気は会員のなかに醸成し、さらに会員自身が積極的に学会活動

へ参加する意義を認めることが、学会のレベル向上ひいては学会の財務改善に役立つと思われる。このため学会活動の中心である研究会の強化を中心に、学会活動に積極的に参加される人を確保し、研究会あるいは新雑誌の編集などで活躍できる場を設けていくことが重要である。また、学会の活動に積極的に参加される方が見つかった場合、人材確保の手段として学会から時間に応じて費用を払い、専任者として作業を進める方策を検討することとしたい。

7.2 資金の確保

学会活動も国、企業と同じように収入と支出から成り立っており、収入がなければ如何に立派な研究成果であろうと、その成果を発表できる場が無くなってしまう。したがって、運営に必要な資金を確保することは、学会の非常に重要な仕事となる。

学会の財務の現状は、一般会計予算は平成5年度で収入が6億7,616万円、支出は6億7,587万円であり、29万円の剰余金ができる予定であるが、積立金取崩収入が2,300万円あり実質的には赤字予算で、収支は急速に悪化している。

現在の学会活動の主たるものは学会誌発行、論文誌発行、調査研究会活動、春秋の全国大会、各種シンポジウム、チュートリアル、関連の国際会議等である。ところが、学会誌発行で8,424万円、論文誌発行で1,977万円、調査研究活動で2,269万円の年間赤字となっている。全国大会および国際会議関係も事務局経費をいれると赤字であるので、ほとんどの学会活動は赤字という惨憺たる状況である。これを補填するために出版、連続セミナーなどの事業活動を行い収入増に努めているが、現状では、学会活動による赤字のほとんどは学会収入の48%を占める会費収入でまかなわれていることになる。したがって、学会の財務状態を改善するために、会員増の運動を進めることが重要なポイントとなってくる。

また、学会の財務の健全化をはかるために、現時点では明確に決まっていない学会活動に対する財務指針を明確にする必要がある。具体的には学会誌、論文誌、調査研究会への補助比率をどう設定するのか、現在各関係者にあまり認識されていない事務局での経費を含め、全体の会費の使用ガイドラインをどのように決めていくかが重要であ

る。なお、現在の積立金は、調査研究全体の積立金、各研究会毎の積立金、特定国際活動積立金、一般国際活動積立金、長期活動準備金等であり、退職引当金は別としても種類が多い。これらの積立金は使途も特定されており、学会活動の活性化を考えた場合もっと判りやすく、使いやすい形態に変更する必要がある。

8. ま と め

会員の大多数を占める、一般実務家に対するサービスおよび発表の場を用意しないでおいて、論文発表の場のみを振興させるのは、学問の発展のうえからは異論はなかるうが、会員数増大にはつながらない。会員数の多いことが、研究活動の支えになるとすれば、これを支える会員にも活動の場を与えてしかるべきであろう。もし、そのような場を用意することが学会として不可能であれば、それなりの大きさでつましく学会活動を行うことで、我慢すべきではないかと考える。

また、これにかかわらず、一般的に学会の将来に関わるような大問題については、任期2年の理

事だけでは検討の連続性が保ちにくい。プロジェクト的に学会活動に熱意のある方々の参加をえて、継続検討できるような仕組みを設けるよう提案する。最後にこうした仕組みを勘案して、新雑誌については出版委員会のもとに「新雑誌検討委員会」を設けて検討を進めることを、また、部会制を含む学会活動の活性化については、「学会活動活性化委員会」を設けて、会員増、新しい分野への組織拡大、研究会活動の活性化および資源の確保などについて、他学会の例をも参考に、継続検討することを提案して、報告のまとめとする。

なお、この報告について会員の皆さま方のご意見、ご提案等をいただければ幸いです。

9. 部会制検討委員会の構成

委員長 相磯秀夫、幹事 勅使河原可海
委員 斎藤信男、松下 温、村岡洋一、磯崎 澄、
稲垣康善、斎藤忠夫、坂 和磨、林 弘、牛
島和夫、田中穂積、名取 亮。
事務局 飯塚 浩司 ほか3名。
(平成5年5月19日 要旨作成 飯塚 浩司)

